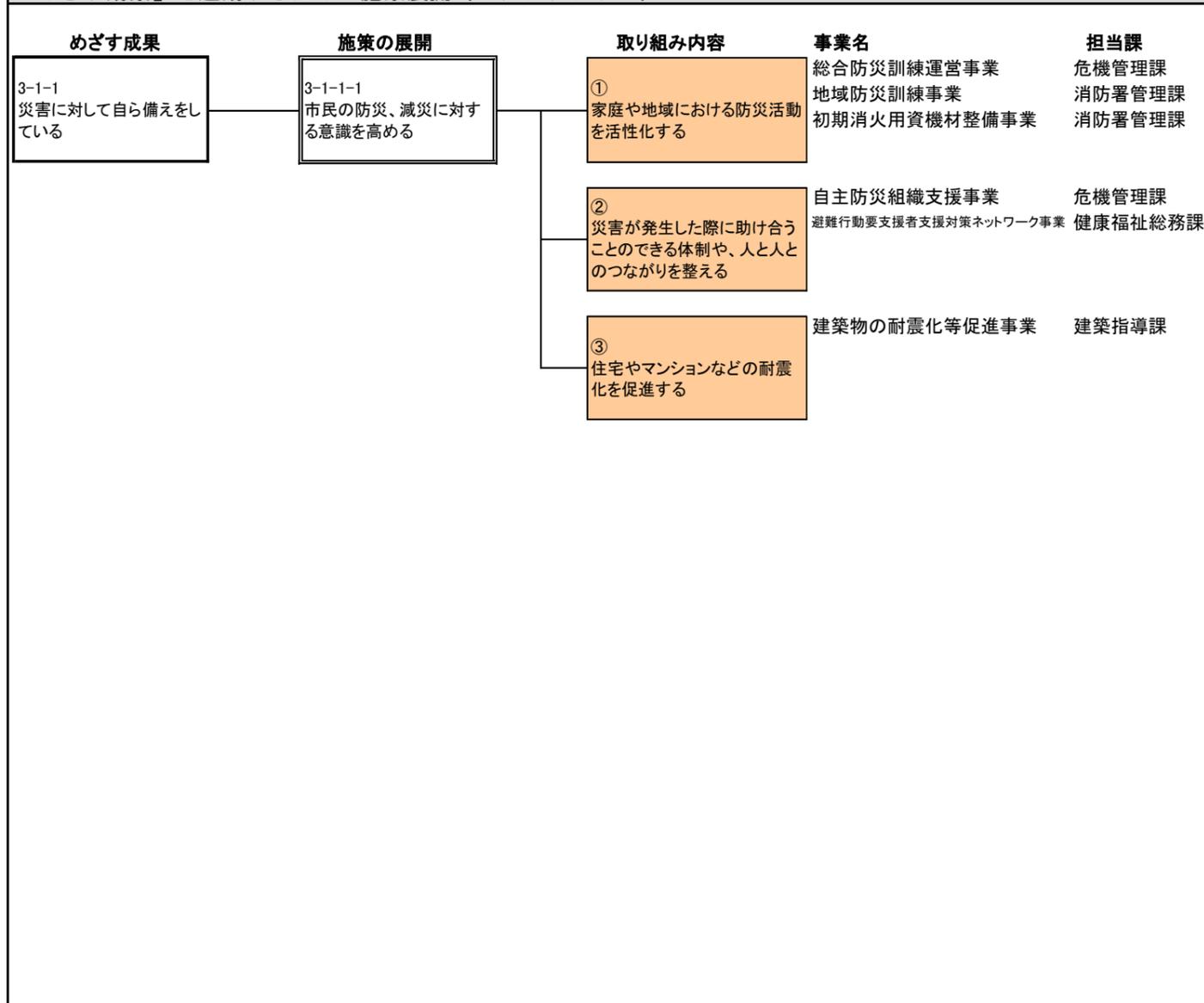


平成28年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート

3-1-1 災害に対して自ら備えをしている

総合計画体系	健康領域・基本目標	まちの健康・安全と安心が感じられるまち
	個別目標	災害への対応力を高める
	めざす成果	災害に対して自ら備えをしている 市民一人ひとりが災害への危機意識を持ち、家庭や地域において災害に対する備えができています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



成果を計る主な指標	指標の名称	前期基本計画			後期基本計画			
		計画策定時 (H20)	最終目標値 (H25)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	中間目標値 (H28)	最終目標値 (H30)
①	地域防災訓練を実施している自治会の割合	59.0%	65.0%	76.8%	67.5%	72.7%	76.0%	78.0%
②	市と避難行動要支援者名簿を共有している自治会の割合			78.9%	92.8%	100.0%	74.0%	78.0%
③	住宅の耐震化率			89.1%	89.9%	91.1%	91.5%	93.2%

所管部	市長室、健康福祉部、街づくり計画部、消防本部
-----	------------------------

平成27年度までの取り組み内容	<p>【市民の防災、減災に対する意識を高める】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災意識を高め、市民一人ひとりが災害に対して正しい行動がとれるよう、体験型の訓練を多数取り入れ総合防災訓練を実施したほか、自主防災組織向けの地域防災訓練も多数行いました。（H26：延べ142の自主防災組織、5,259人、H27：延べ144の自主防災組織、5,839人） スタンドパイプ消火資機材を自主防災組織へ追加配付（H27：46台）したほか、同資機材設置に係る基本協定を締結しているコンビニエンスストア（H27：25店舗）、鉄道駅舎（H27：3か所）への設置を行いました。また、コミュニティセンター全20か所には、地震時自動解錠ボックスを併設した同資機材を設置しました。 自主防災組織72団体に防災資機材購入費の補助を行いました。 市内ほぼ全域（対象者がいない地区は除く）で、避難行動要支援者名簿の共有が完了しました。また、名簿に登載された避難行動要支援者の同意者数は18,258名となりました。 災害時の避難や救援物資の運搬を円滑に行うため、災害時の緊急輸送路（耐震診断義務路線）の沿道建築物に対する耐震診断費の助成を3棟で実施し、分譲マンション耐震診断費助成も平成24年度から平成27年度までに12棟で実施しました。
-----------------	---

構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法）	<ul style="list-style-type: none"> 総合防災訓練について、体験型を中心とした訓練とし、自然環境、社会情勢の変化及び発災対応などの内容を組み込みながら、今後も継続実施する必要があります。 また、防災訓練の未実施自主防災組織に対し訓練実施を促すとともに、地域の実情及び習熟度に応じた実践的な訓練を行い、技術の向上を図る必要があります。 要配慮者に関する訓練については、支援する側及びされる側双方の行動が検証できるようにすることが必要です。 スタンドパイプ消火資機材について、より人の目に付きやすい場所に計画的に設置し、市内の防災環境を整えます。 ここ数年の防災活動の意識の高まりにより、防災資機材購入費助成に対し増加傾向が続いています。防災資機材が多様な広がりを見せるなかで、対象品目の整理が必要となります。 防災協力員に対する女性の割合が低いこと、女性の参加を促す手法について検討する必要があります。 避難行動要支援者名簿の共有がほぼ完了したため、今後はマップづくりなど具体的な支援体制構築に向け、情報提供等必要な支援を一層進めていきます。 また、名簿登載への未同意者については、身体状況や家族状況等の変化もあることから、再度、意思確認の再調査を行います。 耐震診断の結果が「耐震性なし」と判定された耐震診断義務路線の沿道建築物や分譲マンションについて、耐震化を進めるため、改修工事費助成等の支援制度を検討する必要があります。
-------------------------	--

今後の展開方針	注）例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。	
新規事業の立案		（該当する事務事業）
既存事業の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断義務路線の沿道建築物等への耐震改修工事に伴う設計監理費の助成を行います。 5年毎に実施していた一斉調査について、平成28年度より、3年前の未同意者を対象に、毎年調査を行います。 自主防災組織が「地域防災相互援助に関する覚書」を取り交わしている市内の福祉施設など10施設にスタンドパイプ消火資機材を設置します。 	（該当する事務事業） ・建築物の耐震化等促進事業 ・避難行動要支援者支援対策ネットワーク事業 ・初期消火用資機材整備事業
事業の廃止・縮減		（該当する事務事業）
事業の効率化		（該当する事務事業）
その他見直し		（該当する事務事業）